

入 札 公 告

[単体及び経常 J-V 対象工事に用(一般競争入札又は総合評価一般競争入札(事前審査方式))]

[電子契約対象工事]

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。なお、本入札は、入札公告(共通編)を用いた建設工事の一般競争入札に係る試行要領(以下「試行要領」という。)の対象であり、入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほか、試行要領第 4 条の規定に基づく入札公告(共通編)によるものとする。

なお、本件は電子契約対象工事の入札である。入札にあたっては、本公告 9 (4)に留意すること。

公告日：令和 8 年 8 月 26 日

茨城県立医療大学長 阿部 慎司

1 担当部局(問い合わせ先)

(1) 担当課・所名	茨城県立医療大学 総務課	
(2) 住所	〒300-0394 茨城県稲敷郡阿見町大字阿見 4669 番地 2	
(3) 担当及び連絡先	(契約担当) 総務課	担当：係長 大野 電話：029(888)4000 Email：shisetsu@ipu.ac.jp
	(工事担当)	同上

2 対象工事の内容及び入札契約に関する主要な条件

(1) 工事名	医療大学実習棟 2R I 排気設備フィルタ更新工事
(2) 工事場所	茨城県稲敷郡阿見町大字阿見 4669 番地 2
(3) 工事概要	機械設備工事 一式 (フィルタ更新工事)
(4) 工期	令和 9 年 3 月 15 日まで
(5) 建設工事の種類(業種区分)	管工事
(6) 予定価格	金 5,489,660 円(消費税及び地方消費税を含む。)
(7) 総合評価方式の適用の有無	有り ——本工事は、施工実績等に加え、企業の新規雇用計画(実績)に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式(特別簡易型Ⅱ)の工事である。——
	無し
(8) 最低制限価格	設定する

	設定しない	
(9) 調査基準価格	設定する（特に、 ~~この場合における入札・契約の諸条件については、入札公告（共通編）等により確認しておくこと~~ ）	
	設定しない	
(10) 本工事の入札における他工事落札者の参加制限及び他工事の入札における本工事落札者の参加制限	有り	~~本工事の入札は、分割発注・同一工種の工事に係る競争入札であり、以下の順により同日に開札する。~~ ~~①（工事番号、工事名）~~ ~~②（工事番号、工事名）~~ ~~③（工事番号、工事名）~~ ~~.....~~ ~~先行して開札された工事の落札者は、同日に実施されるその後の分割工事・同一工種の工事の入札に参加できない。この場合においては、既に提出された入札書は開封せず、無効として取り扱う。~~
	無し	
(11) その他	この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。	
	特に無し	

3 競争参加資格

この工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである（全てを満たすこと）。

(1) 共通事項（いずれも満たすこと）	ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。 イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をした者を除く。） ウ 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。
(2) 入札参加資格	茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年2月29日茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
(3) 施工実績	平成27年4月1日から令和7年3月31日までに国内で完成した国、地方公共団体、独立行政法人等が発注したRI関連施設の排気設備の修繕または工事を元請けとして施工をした実績があること。

(4) 配置予定技術者	放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第22条に規定する教育訓練を受けた者を作業期間中常駐させることができること。
-------------	---

4 設計図書の閲覧方法

(1) 設計図書の閲覧	ア インターネットによる方法 設計図書は、インターネット上に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること（茨城県物品役務入札情報サービス）。 URL : http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter イ 閲覧による方法 (ア) 場所：茨城県立医療大学 総務課 （茨城県稲敷郡阿見町大字阿見4669番地2 県立医療大学 管理棟1階 事務局） (イ) 期間：令和8年8月26日～令和8年9月10日 （茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。） (ウ) 時間：9時から（水曜日のみ10時から）16時まで （正午から13時までを除く。）
(2) 設計図書に関する質疑	ア 設計図書に対する質問がある場合は、簡易な内容確認を除き電子入札システムにより行うこと。なお、回答及び閲覧についても、電子入札システムにより行う。 （茨城県物品役務入札情報サービス URL : http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter） ・ 質疑受付期間 令和8年8月26日～令和8年9月2日（休日を除く。） いずれも9時から16時まで ・ 提出先：担当部局に同じ ・ 回答閲覧期間 令和8年9月2日～令和8年9月16日（休日を除く。） いずれも9時から16時まで イ アによりがたい場合は、ファクシミリにより書面を提出すること。ただし、担当部局の了解を得た場合に限り、電子メールによる提出についても可とする。回答は、書面又は電子メールにより行い、茨城県立医療大学に於いて閲覧に供する。 ・ 質疑受付期間 令和8年8月26日～令和8年9月2日（休日を除く。） ・ 書面の提出先：担当部局に同じ。

	FAX番号 029(840)2301 ・ 回答閲覧期間 令和8年9月2日～令和8年9月16日（休日を除く。） いずれも9時から16時まで（正午から13時までを除く。）
(3) 現場説明会	実施しない。

5 競争参加資格確認申請

この工事の入札参加を希望する者は、あらかじめ競争参加資格確認申請書等を次により提出しなければならない。

(1) 申請方法	「競争参加資格確認資料」（様式第2号）及び「自己採点表兼評価点算定資料一覧表」（技術資料・様式第1号）については、茨城県物品役務入札情報サービス(※)により申請すること。 また、電子契約用メールアドレス確認書（別添様式）に、電子契約の希望の有無及び電子契約用のメールアドレス等を記載すること。 ※：画像ファイル等で提出すること。 それ以外の資料等については、紙媒体（書留郵便）により申請を行うこととするが、画像ファイル等に変換して提出できる場合（ファイル容量が2メガバイト以内）は、電子入札システムにより提出して差し支えない。ただし、担当部局の了解を得た場合に限り、紙媒体（書留郵便）ではなく、電子メール（画像ファイル）による提出についても可とする。 （茨城県物品役務入札情報サービス URL：http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter）
(2) 申請期間	ア 受付開始：令和8年8月26日（水）9時00分 イ 締切：令和8年9月8日（火）16時00分（必着） ※：休日は申請を受け付けない。
(3) 申請時の提出書類	~~□ 2(7)において総合評価方式の適用の有無が「有り」の場合~~ ~~ア 添付の様式「競争参加資格確認資料」（様式第2号）~~ ~~（承認を受けたうえ紙申請とする場合は、様式第1号についても作成のうえ、併せて申請（提出）すること。）~~ ~~イ 5-2(1)に示す技術資料（総合評価方式関連）~~ ~~ウ 競争参加資格確認資料（様式第2号）2/2面 作成要領2(1)～(3)の資料~~ ~~エ 必要に応じ、(4)に係る申請書（主任（監理）技術者重複申請書）、(5)に係る届出書（主任技術者の兼務届）~~ ~~【以下は、専任特例1号の場合の監理技術者等の配置又は営業所技術者等の兼務特例を認める場合に記載】~~ ~~オ 専任特例1号の場合の監理技術者等の配置に関する届出書（別添様式）~~ ~~※専任特例1号の場合の監理技術者の配置又は営業所技術者等の兼務~~

	特例を予定する場合のみ ~~【以下は、専任特例２号の場合の監理技術者の配置を認める場合に記載】~~ ~~カ 専任特例２号の場合の監理技術者の配置に関する届出書（別添様式）~~ ~~※専任特例２号の場合の監理技術者の配置を予定する場合のみ~~ ~~【以下は、電子契約対象工事の場合に記載】~~ ~~キ 電子契約用メールアドレス確認書（別添様式）~~ □ ２(7)において総合評価方式の適用の有無が「無し」の場合 ア 添付の様式「競争参加資格確認資料」（様式第２号） （承認を受けたうえ紙申請とする場合は、様式第１号についても作成のうえ、併せて申請（提出）すること。） イ 必要に応じ、(4)に係る申請書（主任（監理）技術者重複申請書）、(5)に係る届出書（主任技術者の兼務届） オ 電子契約用メールアドレス確認書（別添様式）
(4) 配置予定技術者の重複申請	同一の配置予定技術者により、本工事を含めた複数の工事において参加申請しようとする場合には、以下により申請すること。ただし、２(10)において、本工事の落札者が入札に参加できないとされている場合又は別の工事の落札者が本工事の入札に参加できないとされている場合、それら工事に対し、本工事と同一の配置予定技術者により申請しようとするときは、この手続きを要しない。 ア この工事の配置予定技術者が、他の工事の配置予定技術者と重複する場合には、主任（監理）技術者重複申請書を提出すること（(3)と併せて、申請（提出）すること）。 イ 他の工事を落札したことにより、申請した配置予定技術者を本工事に配置できなくなった場合には、「競争参加資格確認申請書・入札参加申込書取下げ書」を開札日時までに提出すること（紙媒体（※）により提出すること）。 ウ イの提出が入札書の提出後となった場合においては、当該入札は競争参加資格のない者が行ったものとし、無効として取り扱う。 ※： 郵送による場合には書留郵便によること。なお、緊急やむを得ないと認められる場合には、担当部局に電話による連絡をし、取下げ書をファクシミリにより提出した上で、速やかに書面を郵送すること。ただし、担当部局の了解を得た場合に限り、書留郵便ではなく、電子メール（画像ファイル）による提出についても可とする。

(5)専任を要する工事における配置予定技術者の兼務の届出書	~~3(3)において建設業法施行令第27条第2項に該当する場合とは、下記のすべてに該当する場合とし、兼務を認める。~~ ~~-(1) 兼務する工事のうち、いずれかが災害復旧工事であり、かつ工事現場が同一市町村内（阿見町）であること~~ ~~-(2) 兼務するいずれの工事においても監理技術者ではないこと~~ ~~-(3) 建設業法に規定する経營業務の管理責任者等及び営業所技術者等でないこと~~ ~~-(4) 本工事、兼務する工事、及び他の工事の現場代理人でないこと~~ ~~他の工事に配置されている技術者を本工事の配置予定技術者として申請する場合には、上記基準を満たしていることを確認のうえ、「主任技術者の兼務届」を提出すること((3)と併せて、紙媒体等により申請（提出）すること。）。~~ ~~—なお、配置予定技術者の重複申請を実施している場合において、他の工事を落札したことにより、兼務が必要となった場合には、開札日時までに「主任技術者の兼務届」を提出すること。~~
(6) 共通事項	入札公告（共通編）による。

5-2 総合評価方式に係る技術資料

—2(7)において、総合評価方式の適用の有無が「有り」とされている場合、5の競争参加資格確認申請に併せ、土木部総合評価方式試行要領に基づき、当該工事に関する施工能力等の審査及び価格以外の評価を行うために必要な資料（以下「技術資料」という。）の提出を求める。

(1)提出を求める技術資料	~~ア 自己採点表兼評価点算定資料一覧表（様式第1号）~~ ~~イ 工事成績評定評価対象工事資料（様式第2号）~~ ~~ウ 施工実績評価資料（様式第3号）~~ ~~エ 配置予定技術者評価資料（様式第4号）~~ ~~オ 施工計画（様式第5号）~~ ~~カ 災害協定に基づく地域貢献実績評価資料（様式第6号）~~ ~~キ 地域活動（ボランティア）実績評価資料（様式第7号）~~ ~~ク 企業の新規雇用実績（様式第14号）~~ ~~ケ 若手又は女性技術者の配置（様式第15号）~~ ~~コ 登録基幹技能者の配置（様式第16-1号）~~ ~~サ 災害時の基礎的事業継続力認定資料（様式第17号）~~ ~~シ ICT施工技術の活用計画書（様式第18号）~~ ~~ス 週休2日制工事の施工実績（様式第19号）~~ ~~セ 防疫協定に基づく防疫業務実績評価資料（様式第20号）~~ ~~【適宜、加除・修正すること。】~~ ~~【各様式を添付し、参加者に示すこと。】~~
(2) 提出方法	~~5(1)に同じ。（5の書類と併せて提出すること。）~~
(3) 提出期間	~~5(2)に同じ。~~

(4) 提出した技術資料の変更の可否	~~提出された技術資料の変更は認めない。~~
(5) 技術資料の評価方法等	~~ア 評価点の算定基準は、添付の「評価項目及び評価基準」による。~~ ~~イ その他の評価方法及び落札者の決定基準については、入札公告(共通編)による。~~
(6) 競争参加資格に関する事項	~~技術資料の審査結果によっては、競争参加資格を認めないことがある。~~

6 入札手続等

(1) 入札方法	原則、電子入札システムにより入札すること。 (茨城県物品役務入札情報サービス URL : http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter)
(2) 入札期間	ア 受付開始 : 令和8年9月10日(木) 9時00分 イ 締切 : 令和8年9月16日(水) 16時00分(必着) ※休日は入札を受け付けない。
(3) 入札金額	ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。また、入札金額の入力ミス等の錯誤又は積算ミス等を理由として入札価格の無効の訴えを提起できないものとする。
(4) 入札時の添付書類	入札の際に、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める(入札書の提出と併せて、電子入札システム(※)により提出すること)。 ※ : Excel形式でファイルを作成後、画像ファイル(.tif)に変換して提出すること。
(5) 競争入札執行(開札)の日時(予定)	令和8年9月17日(木) 11時から
(6) 入札参加者の立会	電子入札のため、入札参加者の立会いは要しない。ただし、入札参加者が立会いを希望する場合は、立ち会うことができる。
(7) 入札参加者が1者のみの場合	~~入札の執行を取り止める。~~ 有効な入札として取り扱う。
(8) 落札者の決定方法等	ア 予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札をした者のうち、最低の価格の申込者を落札者とする(ウに該当する者を除く。)。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認める

	とき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した他の者のうち、最低の価格の申込者を落札者とする（ウに該当する者を除く。）。 イ 落札となるべき同一の金額の入札をした者が２者以上あるときは、入札と同時に提出した電子くじの入力番号に基づく電子くじにより落札者を決定する。 ウ あらかじめ最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格を下回る価格をもって申込みをした者については、落札者としなない。 エ 入札結果は、入札後直ちに全ての入札参加者に対し電子入札システムにより通知する。郵便又は電子メールにより入札した者には、電話又はファクシミリにより連絡する。
--	--

~~7 開札後に調査基準価格を下回る額で入札した参加者が提出する資料~~

~~本規定は２(9)において調査基準価格を「設定する」とされている場合に適用する。~~

(1) 提出書類	~~ア 開札の結果、調査基準価格を下回る額で入札し、低入札価格調査制度実施運営要領（以下「低入札要領」という。）第６条第４項に規定する判断基準のうち数値的判断基準に該当しない者に対し、低入札要領第６条第２項に規定する「低入札調査表」、又は「低入札価格調査辞退届出」の提出を求めるので、所定の期日までに担当部局まで提出すること。~~ ~~イ アの提出方法については、原則郵送（書留に限る。）により送付すること。~~ ~~ウ 担当部局の了解を得た場合に限り、イによらず、持参又は電子メールによる調査表の提出も可とする。~~
(2) 留意事項	~~(1)アにおいて低入札調査表を提出した場合には、事情聴取を行うので、別途担当部局から連絡する。~~ ~~(1)アにおいて低入札価格調査辞退届出を提出した場合には、当該入札を無効とする。~~

8 その他、入札契約に関する諸条件

(1) 入札保証金	免除する。
(2) 契約保証金	納付を要する。ただし、利付国債、利付茨城県債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
(3) 前払金、中間前払金、部分払い	(1) 前払金 ア 公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和２７年法律第１８４号）第２条第４項に規定する保証事業会社（(2)において「保証事業会社」

	という。)と前払金の保証契約を締結した場合は、請負代金の4割で計算した金額以内の前払金を請求できる。 イ あらかじめ調査基準価格を設定しており、入札公告に示された「建設工事の種類」が、土木一式工事（プレストレストコンクリート工事を含む。）、建築一式工事、鋼構造物工事（鋼橋上部工事を含む。）のいずれかである場合において、調査基準価格を下回る価格をもって申込みをした者との契約については、アによらず、前払金は請負代金の2割で計算した金額以内とする。なお、(2)の中間前払金及び(3)の部分払の請求を妨げるものではない。 (2) 中間前払金 中間前払金の認定を受け、保証事業会社と中間前払金の保証契約を締結した場合は、請負代金のうち、2割以内の中間前払金を請求できる。 (3) 部分払 請求できる。ただし、回数は協議して定める。 (4) その他 (3)の請求の後に、(2)の請求はできないものとする。ただし、ゼロ債務負担行為活用工事である場合は、上記によらず、契約初年度の支払限度額が設定されていないため、契約初年度は、前払金、中間前払金及び部分払金の支払請求ができない。				
(4) 契約書	建設工事請負契約書（茨城県建設工事執行規則（昭和43年茨城県規則第69号）様式第2号）により、契約書を作成するものとする。 ただし、電子契約を希望する場合は以下によるものとする。 (1) 契約書等の様式を、以下のアドレスからダウンロードして作成し、契約書の案、契約保証金の納付を証する書類の写し又は契約保証金に代わる担保の写し（保証事業会社の保証証書等）及び課税事業者届出書（又は免税事業者届出書）を、落札の通知を受けた日から5日以内（土日及び休日を含まない。）に茨城県立医療大学総務課へ電子メールで送付すること。 なお、回線の不具合等により手続を完了できない場合は、速やかに（契約）課まで申し出ること。 (2) 契約締結決議終了後、茨城県立医療大学総務課からの連絡があるので、落札者（契約の相手方）は電子契約サービスにより契約締結を行うこと。 なお、電子契約サービスの使用方法については、以下のアドレスから手順書を確認すること。 https://kennsetugyou-ibaraki.jp/electronic_contracting/				
(5) 議会の議決	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="531 1845 647 1899">不要</td><td data-bbox="647 1845 1417 1899"></td></tr> <tr> <td data-bbox="531 1899 647 2038">要</td><td data-bbox="647 1899 1417 2038"> この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67条）第96条第1項に規定する議会の議決を要する。 —なお、この場合においては、落札者となった者は本県と仮契約 </td></tr> </table>	不要		要	この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67条）第96条第1項に規定する議会の議決を要する。 —なお、この場合においては、落札者となった者は本県と仮契約
不要					
要	この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67条）第96条第1項に規定する議会の議決を要する。 —なお、この場合においては、落札者となった者は本県と仮契約				

		を締結することとし、仮契約の相手方が仮契約締結後県議会の議決までの間に競争参加資格の要件を満たさなくなったとき又は県が茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置要件に該当すると認めたとき若しくは指名停止措置を行ったときは、県は仮契約を解除することができる。この場合、県は契約解除に伴う損害賠償の責めを一切負わない。
(6) 契約の効力	(5)において、議会の議決が「不要」とされている場合、契約日から本契約とする。	
	~~(5)において、議会の議決が「要」とされている場合、本工事に係る工事請負契約については、地方自治法第96条第1項第5号の規定による県議会の議決を得た日から本契約とする。~~	
(7) 建設リサイクル関連	~~ア この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、設計図書等に記載された処理方法及び処分場所等を参考にしたうえで入札すること。~~	
	~~イ 契約に当たり、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化に要する費用を契約書に記載する必要があることから、落札者は落札決定後に発注者と協議すること。~~	
	特に無し	
(8)火災保険付保険の要否	要する	
	不要とする	
(9) 関連工事の随意契約 予定	本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定	
		有り 無し
(10) 最低制限価格又は調査基準価格の算定に係る留意事項	無し	
	有り ア _____ イ _____	
(11) 共通事項	~~入札公告（共通編）による。~~	

10 その他

公告文において、取り消し線〔例：~~入札公告~~〕が付された部分については、入札公告としての効力を有しないものとする。